

平成 17 年 4 月 6 日

各 位

東京都目黒区駒場 1 - 3 3 - 8
株式会社エフェクター細胞研究所
代表取締役社長 金ヶ崎士朗
(コード番号：4567名証セントレックス)
(連絡先：執行役員経営企画室長 川瀬正剛)
(電話番号：03-5452-0651)

役社員等保有ストックオプションの権利行使による
取得株式の継続保有（ロックアップ）措置について

このたびは、上場後の弊社株価の推移につきまして、株主様にご心配をお掛けいたしました大変申し訳ございません。株主様並びに各方面からお問い合わせ頂いております、弊社役社員等が保有する下記ストックオプションにつきまして、権利行使による取得株式の継続保有を保有者に要請する措置を決定いたしましたのでお知らせ申し上げます。

記

1. 対象となるストックオプション及び対象株数

- (1) 平成 14 年 3 月 8 日臨時株主総会決議における旧商法第 280 条ノ 19 の規定による新株引受権 1,000 株
- (2) 平成 15 年 4 月 9 日発行の第 1 回新株予約権 28,140 株
- (3) 平成 15 年 4 月 9 日発行の第 2 回新株予約権 3,660 株における、現在の弊社役社員が保有する 550 株
- (4) 平成 15 年 10 月 28 日発行の第 3 回新株予約権 1,800 株
- (5) 平成 16 年 5 月 31 日発行の第 5 回新株予約権 600 株
- (6) 平成 16 年 5 月 31 日発行の第 6 回新株予約権 1,050 株
- (7) 平成 16 年 7 月 31 日発行の第 7 回新株予約権 1,950 株における、現在の弊社役社員及び弊社コンサルタントが保有する 1,000 株

2. 権利行使による取得株式の継続保有（ロックアップ）措置

株式会社エフェクター細胞研究所と上記の対象となるストックオプション保有者は、新株予約権の権利行使による取得株式について、証券会社に預託するとともに、その権利行使後以下の役職等に応じた期間は売却を行なわない旨の覚書を締結する。

- (1) 覚書締結時における代表取締役 : 2 年
- (2) " 取締役及び監査役 : 1 年
- (3) " 従業員及びその他 : 6 ヶ月

3. 覚書締結予定日

平成 17 年 4 月 7 日

4. その他

上記覚書の締結が完了した時点において、再度プレスリリースを予定する。

以上